

会

議

午前 10 時 0 分開会

- 議長（小泉孝敬君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

よって、令和2年8月下田市議会臨時会は成立しましたので、開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

会期の決定

- 議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって会期は、1日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に御通知いたしました案のとおりでありますので、御承知願います。

会議録署名議員の指名

- 議長（小泉孝敬君） 次は、日程により会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、5番 矢田部邦夫君と6番 佐々木清和君の両名を指名いたします。

諸般の報告

- 議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

諸般の報告。

7月下田市議会臨時会の開催日以降、要望活動、議員研修等については、コロナ感染症拡大防止のため行っておりませんでしたので、特段の報告事項はございません。

次に要請書関連についてですが、全国市議会議長会事務総長、滝本純生氏から提出のありました「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の

確保を求める意見書の提出について（お願い）」を受け付けております。写しを議席配付してありますので、御覧ください。

次に、今臨時会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（中堀啓司君） 朗読いたします。

下総行第139号。令和2年8月21日。

下田市議会議長、小泉孝敬様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和2年8月下田市議会臨時会議案の送付について。

令和2年8月21日招集の令和2年8月下田市議会臨時会に提出する議案を、別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

報第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度下田市一般会計補正予算（第6号））、議第41号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第7号）、議第42号 令和2年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）。

下総行第140号。令和2年8月21日。

下田市議会議長、小泉孝敬様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和2年8月下田市議会臨時会説明員について。

令和2年8月21日招集の令和2年8月下田市議会臨時会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 松木正一郎、教育長 佐々木文夫、統合政策課長 平井孝一、総務課長 日吉由起美、防災安全課長 土屋 出、観光交流課長 長谷川忠幸、産業振興課長 樋口有二、市民保健課長 井上 均、福祉事務所長 須田洋一、建設課長 白井達哉、上下水道課長 土屋武義、環境対策課長 高野茂章。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 以上で諸般の報告を終わります。

報第10号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、報第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度下田市一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） 改めまして、皆様、おはようございます。

それでは、報第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度下田市一般会計補正予算（第6号））につきまして、御説明申し上げます。

議案件名簿の1ページをお開きください。

報第10号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方自治法第179条第1項の規定により、専第9号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第6号）を別紙のとおり、令和2年7月20日に専決処分したことにつき、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

別紙ピンク色の補正予算書及び補正予算の概要を御用意ください。

補正予算の内容でございますが、令和2年7月17日から19日にかけて市内に大雨が降ったことにより、敷根1号線をはじめとして市内各所で崩土等が発生し、その復旧経費を補正するもので、予備費で一部対応させていただきましたが、なお不足する経費につきまして、今回専決させていただいたことにつき、御承認を頂きたいものでございます。

それでは、改めまして、補正予算書の1ページをお開きください。

令和2年度下田市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,784万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157億3,969万5,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるというもので、予算書の2ページから5ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど補正予算の概要により御説明申し上げます。

次に、第2条、地方債の補正でございますが、地方債の追加は「第2表 地方債補正」によるというもので、補正予算書の6ページをお開きください。

地方債の追加は5件で、1件目は、公共河川・道路橋梁施設災害復旧事業、限度額は660万円。2件目は、単独林用施設災害復旧事業、限度額は150万円。3件目は、単独河川・道路橋梁施設災害復旧事業、限度額は1,430万円。4件目は、単独防災施設災害復旧事業、限度額は140万円。5件目は、単独観光施設災害復旧事業、限度額は70万円で、いずれも今回の大雨により被災した各施設の災害復旧経費の財源として起債を借り入れるもので、起債の

方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

それでは、歳入歳出予算補正の主な内容につきまして、補正予算の概要により、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算の概要の２ページ、３ページをお開きください。

また、被災箇所につきましては、最終ページに箇所図を添付してございますが、本日、議席に追加資料として一覧表を配付させていただきましたので、併せて御覧ください。

歳入でございますが、総務課関係、20款１項１目１節繰越金は3,000万円の増額で、今回の補正財源とするもの。22款１項12目１節現年発生補助災害復旧事業債は660万円の追加は、敷根１号線災害復旧工事の財源とするもの、同２節現年発生単独災害復旧事業債は1,790万円の追加は、単独林用施設５件で150万円、単独河川・道路橋梁施設は、河川９件、道路21件で1,430万円、防災施設１件140万円、観光施設70万円を借り入れるものでございます。

建設課関係、15款１項３目２節国庫・土木施設災害復旧費負担金は、1,334万円の追加で、敷根１号線災害復旧工事に対し国庫負担金を受け入れるものでございます。

４ページ、５ページ、歳出でございますが、各事業名における（７月17日災）につきましては、説明では省略させていただきます。

総務課関係、12款１項１目予備費2,299万8,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

防災安全課関係、10款４項１目7632単独防災施設災害復旧事業160万円の追加は、修繕料で、敷根避難路の流出土砂の除去、崩土除去、路肩の修繕料。

産業振興課関係、10款１項５目7215単独農用施設災害復旧事業18万円の追加は、横川の用水路の修繕料、同６目7221単独林用施設災害復旧事業280万円の追加は、林道立間線ほか５か所の崩土除去、路肩復旧等の修繕料。

観光交流課関係、10款４項２目7461単独観光施設災害復旧事業80万円の追加は、田牛竜宮公園駐車場のり面の修繕料。

建設課関係、10款２項２目7362公共道路橋梁施設災害復旧事業2,516万2,000円の追加は、敷根１号線災害復旧工事に係る測量設計業務委託ほか記載のとおりでございます。同３目7437単独河川災害復旧事業620万円の追加は、準用河川林山川ほか８件の堰堤・護岸等の修繕料、同４目7470単独道路橋梁施設災害復旧事業635万円の追加は、市道須郷線ほか19件の崩土・倒木等の除去修繕料、同６目7527単独排水路災害復旧事業175万円の追加は、落合地区尾口排水路ほか５件の護岸修繕、埋塞土除去等の修繕料でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第10号 専決処分の承認を求めることについ

てに係る、専第9号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第6号）の説明を終わらせていただきます。

御承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小泉孝敬君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 7月17日から19日の大雨に係りますこの災害復旧で、全部完了していかうかと思うのですが、この中で何回も繰り返しているような地区というのはあったのか、なかったのか。どうしても災害復旧と申しますと、予備的な措置をせずに対応するということのようなことで終わってしまうかと思うんですが、大変箇所数が多い災害になっていかうかと思うわけです。そういう点から申しますと、例えば須郷線等は何度も繰り返しているのではないかというように思いますが、そういうものに対するやはり予備的な対応も今後検討していく必要があるのではないかと、こんな思いもしておりますので、そこら辺の実態がどうなっていたのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） すみません、災害復旧ということで、その都度、改良工事をしていくわけではないので、雨量によっては同じところ、近いところで被災する場合もございます。

須郷線につきましては、今、根本的には県の砂防事業のほうでやっていただくことで測量の作業とか、設計とかを進めていただいているところでございます。もちろん下田市としても協力は惜しまないということで、できる限りの土地の所有者の調査とか、そういうことで協力をして、進めているところでございます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 分かりました。枠組みとしては理解してるところですが、実態的には倒木等によります道路が通れなくなると、こういう状態が起きていかうかと思うんですが、道路脇の森林等に手が入らないと。したがって、倒木しやすい。こういう事例がこれを見ますと多くあるような気がするわけですが、そこら辺の点は、ぜひともこのパトロールや等々で前もった対応ができるような仕組みを御検討くださるよう要望して終わります。

○議長（小泉孝敬君） 要望ですね。

ほかに。

9 番 進士濱美君。

- 9 番（進士濱美君） 私のほうからちょっと 1 件伺います。

当日、17から19の大雨ということで、今説明頂きましたが、私も降ってる最中に、一通り自分の管内地区中心に回らせていただきまして、吉佐美 - 田牛間の例えば吉佐根辺り、外人村と言われる辺りですね。あの辺も回りましたけども、外人の宿泊客が10人ばかりいて、ごみを片づけてると、そういう現場も見たんですが、その途中、旧道の田牛吉佐美線のトンネルがございますね、あそこは市のほうに何らかの要望、あるいは改善が来ていなかったのかどうかということをお尋ねしたいんですけども。

旧道というのは非常に手掘りに近いトンネルでございまして、バスが1台ぎりぎり通るトンネルであります。私はちょうど通ったときに、トンネルの出口、両出口とも滝のような雨が降っておりました。周りが急斜の傾斜になっておりますので、拳大の石が落ちてくると、雨に流されて拳大の石ですよ、下に10個程度落ちていました。そうしますと車でも危険なレベルの判断を私自身がしたんですが、その辺への改善なり対処、あるいは網を張るとか、そういったものは地元辺りから出ておりませんか。ちょっとお尋ねいたします。

- 議長（小泉孝敬君） 建設課長。
- 建設課長（白井達哉君） すみません、個別の要望が全て今、頭の中に入ってるわけではないんですけども、吉佐根のトンネルの出口については要望は頂いていたと思います。維持工事上できる範囲のことはやっているつもりですけども、すみません、行き届かないところもあるかもしれないのと、あと、根本的、抜本的な対応、対策については、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。
- 議長（小泉孝敬君） 9 番 進士濱美君。
- 9 番（進士濱美君） 当然出てるんだろうと、私、確認しなかったんですけど、出てるんだろうと思うほどひどいです。怖いぐらいひどいです。雨の水量そのものは、バケツをひっくり返したような水量とともに拳大の石が落ちてきますので、車で通っても危険です。これ、早急にそれなりの改善、何がしかの手を打たないと、何らかの被害が出やすいというほど危険だろうと思いますので、ひとつ改善のほう、よろしく願いいたします。

以上です。

- 議長（小泉孝敬君） 答弁よろしいですか、要望ですね。

ほかに。

7 番 滝内久生君。

- 7 番（滝内久生君） 私の勘違いでしたらごめんなさいですけども、単独災害ですね、今回起債充ててるということで、前回、昨年の台風のときにはたしか起債を充当してなかったと思うんですが、この辺の経過が分かったら教えてください。

それから、河川の災害で護岸修繕というのがありますけれども、30万円以上の護岸修繕とあります。これ、公共災害の該当しないのもあるんだらうけれども、堤の高さ1メートル未満は駄目ですけど、それ以上あれば採択される要件になりますので、その辺、どこだ、清水谷戸川と砥石川、この辺の公共にしなかったというところの理由を教えてください。

- 議長（小泉孝敬君） 総務課長。
- 総務課長（日吉由起美君） 災害の起債の関係でございますけれども、最初に昨年もちょうと追加というか、後からの補正で単独災害に起債を充てさせていただきましたけれども、県のほうに確認したところ、私どもが思っていた小さなというのは変ですけども、金額が安いものにも起債が充当できるというのが分かりましたので、後ほど、昨年度もたしか充当させていただいたところがあったかと思います。従来ですと施設が大きく壊れたというところを想定していたわけなんですけれども、一部の利用に重大な障害を及ぼしてるものについては、小規模な災害でも通行に非常に困難を生じるというものでも災害復旧の起債が充てられるということが分かりましたので、今回も金額が小さいものであっても単独の災害復旧として起債を充てさせていただいております。

以上です。

- 議長（小泉孝敬君） 建設課長。
- 建設課長（白井達哉君） すみません、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の関係で、適用除外の第6条、1号で60万円未満ということで、それを超える金額でも適用されないのはなぜかというところなんですけれども、清水谷戸川については、この第6条の9項、直高1メートル未満。砥石川については、同条第7項の天然護岸、天然河岸ということで公共として採択されないものでございます。
- 議長（小泉孝敬君） 7 番 滝内久生君。
- 7 番（滝内久生君） 災害復旧で今、財調も2億円ちょっとしかないということで、議員も大きな災害が来たときには充当しなきゃなんないもんということで大変心配してますので、できる限り、有利な起債等ありましたら、今後も活用してもらいたいと思います。

それから護岸のさっきの公共災害、何で取らないかという話、言ったんですけども、要は

このまちの近くだったらある程度、公共災害取るんだろうけども、奥のほうだと、今、修繕費もままならない状態ですので、とにかく公共河川の災害、そういうものを活用して、奥のほうまで出せばくれますから、できるだけそういう努力をしてもらいたいというのが1つ。

なぜ言ってるかということ、下田市の技術屋さんのレベルが下がってます。事務手続も多分、もう分からないと思いますんで、そういうのを常にキープするためにも公共財源、できるだけ取って、技術的なレベル、事務的なレベルを落とさないようにしてもらいたいというのが私の本意ですので、今後ともよろしくお願いします。

終わります。

○議長（小泉孝敬君） よろしいですか。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論・採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、報第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度下田市一般会計補正予算（第6号））は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

議第41号～議第42号の上程・説明・質疑・委員会付託

- 議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、議第41号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第7号）、議第42号 令和2年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）を一括議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

- 総務課長（日吉由起美君） それでは、議第41号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

浅黄色の補正予算書と補正予算の概要の御用意をお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、早急に対応させていただきたいもので、補正予算を編成し、本臨時議会に上程させていただくもので、いずれも、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として計上させていただいたものでございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

令和2年度下田市の一般会計補正予算（第7号）は次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,761万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158億1,731万1,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、補正予算書の2ページから5ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正予算の概要により御説明申し上げますので、浅黄色の補正予算の概要2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございます。

統合政策課関係、15款2項1目6節国庫・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,761万6,000円の追加は、国の2次補正予算として限度額が示された3億8,501万4,000円のうち、今回の補正予算の財源として5事業に対し、7,761万6,000円を受け入れるものでございます。

次に、歳出でございます。4ページ、5ページをお開きください。

福祉事務所関係、3款3項1目1462下田市出生応援支援金給付事業721万6,000円の増額は、国の特別定額給付金の対象とならなかった新生児に対し、1人当たり10万円の支援金を給付するもので、特別定額給付金同様に生活への支援として給付するものでございます。

市民保健課関係、4款1項2目2022感染症予防事業2,900万円の増額は、下田市新型コロナウイルス感染防止対策経営改善事業補助金（医療機関分）及びオンライン診療等環境整備支援補助金の2つの補助金を創設するものでございます。

1つ目は、7月臨時議会でお認め頂きました市内業者向け感染症防止対策、経営改善を支援するための補助金と同様に、医療機関向けの補助金を創設するもので、病院に対しては補助率2分の1で1事業者当たり上限100万円を、診療所・歯科診療所には上限75万円を補助するものでございます。また、オンライン診療等環境整備支援補助金は、自宅にしながら薬剤の受け取りまでできるオンライン診療及びオンライン服薬指導ができる機器の導入に係る経費を助成するもので、1施設当たり30万円を上限として補助するものです。同3目2040母子保健相談指導事業140万円の増額は、3歳児視覚検査スクリーニング機器を購入するもので、これは3歳児健康診査における眼科検査に当たり、現在は、複数の器具を使用し1人当たり5分から10分程度の検査時間を要するところ、専用の検査機器を購入することにより、時間短縮することができ、密を避け、感染予防に努めることができるようになるものです。

環境対策課関係、4款4項1目2410水道事業会計繰出金4,000万円の増額は、上水道事業会計繰出金（地方創生臨時交付金分）で、これは、新型コロナウイルス感染症が地域経済に甚大な影響を及ぼしている状況を鑑み、市民生活及び経済活動を支援するため、水道料金のうち基本料金2か月分を免除することとし、その免除分として3,900万円、システム改修分として100万円を一般会計から繰り出すものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第40号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第7号）の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小泉孝敬君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋武義君） それでは、議第42号 令和2年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

お手元の下田市公営企業会計補正予算書の御用意をお願いいたします。

補正第1号の内容でございますが、収益的収入及び支出におきまして、水道料金の基本料金2か月分の免除を実施するもの及び免除するに当たり、上下水道料金システムの改修業務委託を行うものでございます。

また、この減収補填と改修業務の費用といたしまして、一般会計から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当した予算の編成を行ったところでございます。

予算書の 1 ページをお開きください。

第 1 条でございますが、令和 2 年度下田市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによるものでございます。

第 2 条は、収益的収入及び支出で、令和 2 年度下田市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条を次のとおり補正するものとしまして、収入で、第 1 款水道事業収益を 290 万円減額し、6 億 8,641 万 3,000 円とするもので、その内訳としまして、第 1 項営業収益を 4,290 万円減額し、6 億 1,939 万 5,000 円とし、第 2 項営業外収益を 4,000 万円増額し、6,701 万 7,000 円とするものでございます。

支出で、第 1 款水道事業費用を 299 万 1,000 円減額し、6 億 5,441 万 2,000 円とするもので、その内訳としまして、第 1 項営業費用を 100 万円増額し、5 億 9,078 万 8,000 円とし、第 2 項営業外費用を 399 万 1,000 円減額し、5,562 万 4,000 円とするものでございます。

第 3 条は、予算第 9 条を次のとおり補正するもので、（ 2 ）といたしまして、他会計からの補助金であります一般会計補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金分）の 4,000 万円を追加するものでございます。

次に、予算に関する説明でございます。4 ページ、5 ページをお開きください。

令和 2 年度下田市水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出でございます。

収入で、1 款水道事業収益 290 万円減額するもので、内訳としまして、1 項営業収益、1 目給水収益 4,290 万円減額は、水道料金の基本料金 2 か月分の免除分、2 項営業外収益、2 目他会計繰入金 4,000 万円増額は、一般会計補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金分）を受け入れるものでございます。

支出で、1 款水道事業費用 299 万 1,000 円減額するもので、内訳としまして、1 項営業費用、4 目業務費 100 万円の増額は、基本料金免除に伴う上下水道料金システム改修業務委託、2 項営業外費用 399 万 1,000 円の減額は、2 目消費税及び地方消費税の減額でございます。

6 ページから 8 ページを御覧ください。

令和 2 年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。

補正第 1 号の予定額を増減したもので、6 ページ末尾に記載してありますように、資産合計は 65 億 4,613 万 5,000 円となるものでございます。

8 ページ末尾に記載してありますように、負債資本合計は 65 億 4,613 万 5,000 円となり、さきの資産合計と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

9 ページを御覧ください。

令和２年度下田市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

業務活動によるキャッシュ・フローが２億２,６２４万６,０００円、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナス３億２８２万５,０００円、財務活動によるキャッシュ・フローが１０８万８,０００円となり、資金減少額がマイナス７,５４９万１,０００円となるものでございます。

令和２年度資金期首残高３億４,３１２万３,０００円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が２億６,７６３万２,０００円となるものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第４２号 令和２年度下田市水道事業会計補正予算（第１号）の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（小泉孝敬君） 当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第４１号 令和２年度下田市一般会計補正予算（第７号）に対する質疑を許します。
よろしいですか。

１３番 沢登英信君。

○１３番（沢登英信君） 今回の補正が７,７６１万６,０００円ということですが、国からの給付金があるということですが、このお金はいつ入るのかと。そして３億８,５００万円余のこの枠がある中で、１億８,９７８万１,０００円を予算措置をしない理由とは何かと。そして１億８,９７８万１,０００円はいつ入ってくるのかと。この点をまずお尋ねをしたいと思います。

国が３億８,５００万円からのこのコロナ対策を打てば、それぞれの財源の給付をするよと。にもかかわらず、それを急いで対策を打たないというのはどういうことなのかと、怠慢ではないかと、こういうような疑問が出てくるわけです。それに対してどういう訳でということの説明がまずあってしかるべきだと思いますので、その点をお尋ねをしたいと思います。

それから、福井市長の時点、６月２４日時点では、約３億４,８００万円からの検討をして、国に要求するんだと、こういう資料を出されていようかと思います。令和２年６月２４日現在、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（案）２次補正分と、こういう資料が議員にも配られてると思いますけども、これらの検討状況から申しますと、７,７６１万６,０００円というのは非常にこの補正予算の額としては事業の内容が少ないと。１４ページの３３１の出生応援支援金は国の事業だろうと、４１２の２０２２事業についてもほぼ同様だと。そうしますと、オンラインの４５０万円と３歳児のスクリーニングの１４０万円と上下水道の４,０００万円と、これだけでしかない。したがって、約１億８,９００万円もの国からの給付を求めているのかと、

こういうことになるかと思うわけであります。

それで、7,761万6,000円のまず事業内容についてお尋ねをしたいと思います。14ページのオンライン健診環境支援補助金でございますが、医療機関15施設に30万円の補助をするんだと、こういう内容の説明かと思いますが、具体的には15施設というのはどこどこの施設で、要望が既にあるのかと、あるいはもう既に実施済みなのかという点を、その内容についてをお尋ねしたいと思います。

同様に3歳児の視覚検査スクリーニング機器の購入をしたいと、140万円で購入するというところでございますが、現在こういう形でやっている他の自治体の実績等はどうなのかと。下田市においてこれを活用するということは、保健師さんができるのかと、あるいは検査体制といたしますか、検査技師等の採用をすることになるのか、そこら辺を含めて御検討を頂きたいと。

市議会全員で、議員全員で話し合って、やはり大きなポイントとしましては、PCR検査ないしはきっちりした検査が、要望者に対して検査ができるような体制をつくってほしいということがやはり大きな議会を代表して、全議員の要望の1つであったかと思うわけですが、それらのものがどういう訳で予算措置されないのかと、検討されていないのかというような疑問を持たざるを、視覚検査のスクリーニングは結構ですけども、コロナ対策でありますので、コロナへの対応は、検査対応はどうなってるのかと、この疑問が出ざるを得ないと思いますので、その点の見解をお尋ねしたいと思います。

それから、観光地下田にとって、上下水道の軽減をしてくださるということは大変喜ばれることであろうかと思えます。しかし、この基本料にとどまるということについては、やはりもう少し枠を広げてもいいんじゃないのかと。特に2月から。

- 議長（小泉孝敬君） 沢登議員、最初に今やってる、第7号のほうを先に。
- 13番（沢登英信君） 上下水道の減免は第7号の中に入ってます、当然。
- 議長（小泉孝敬君） 次にやりますから、上下水道の。
- 13番（沢登英信君） いや、一般会計のほうで。
- 議長（小泉孝敬君） 次の項目でやりますから、そのときに質問してください。
- 13番（沢登英信君） ああ、それはね。はいはい、分かりました。分かりました。

議長、すみませんね。支出は上下水道ですけども、その原資は一般会計から出てるのと違いますか。出てるでしょう。

- 議長（小泉孝敬君） それも含めて。

- 13番（沢登英信君） ですから、その関連をして質問をさせていただきます。よろしいでしょうか。
- 議長（小泉孝敬君） そういうあれでしたら。次もそれも含めてやる予定でいますので、それを分けて質問していただければ、こちらとしては。
- 13番（沢登英信君） じゃあ1点だけ。一般会計のほうで4,000万円しか出さないという、この理由は何かと、一般会計のほうの採用の内容についてお尋ねしたいと。なぜ基本料金だけに絞るのかと。2月から6月まで観光業の方々は大変な固定費の支出を強いられてると思うわけです。熱海市等はですから基本料だけではなくて、水道料全額を対象にすると、こういう自治体もあるわけですので、下田市が基本料だけに絞った理由というのは何かということとは質問しておきたいと思います。

取りあえず以上です。

- 議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。
- 統合政策課長（平井孝一君） それでは、この8月の今回の臨時補正について計上させていただいた7,761万6,000円につきましては、さきの7月臨時会でも説明させていただきましたが、7月臨時会の時点で早急にやるものということで提案させていただきました。残りについては9月議会で提案という方針でありましたけれども、議員の皆様から、さらに洗い出しをして、早急にやるものについては8月議会を開催させていただいて、皆様をお願いしたいということを約束させていただいた中、各課に9月補正の提案を上げていただいた中、今回、急いでやるべきものについて上げさせていただいたのが7,761万6,000円ということとなります。

それ以外のものにつきましては、議案書と一緒にお配りさせていただいた追加資料に書いてありますけれども、今後9月の補正予算案としまして、残りの1億8,978万1,000円につきましては、新型コロナウイルス備えと市内経済の活性化を両立していくため、これにつきましては新型コロナが収束するには数年かかるということも踏まえまして、コロナとともにこういった経済を回していくことも考えられることから、今後のそういった在り方についての対策費を施策に対して取り組んでいきたいというものと、今回、下田モデルをやってる中でも、専門家に聞いたところによりますと、一番感染リスクが高いということはトイレ。トイレの水を流すときに飛散するのに感染リスクが高いということで、海水浴場におきましては洋式トイレを簡易的にするなどして対応してきましたが、今後さらに収束が見込めない中、ほかの公共施設トイレについては、観光トイレ、公共施設等について不特定多数が集ま

るところのトイレについて重点的に洋式化を進めていきたいという思いもあり、今後、今、その精査を行い、9月補正に上程したいと考えております。

また併せて、協力金で一般財源を用いております約1億円につきましても、そちらを一般財源、交付金に充て、今後の備えに対して確保していくなども考えも検討しておりますので、今回についてはその中で生活支援、医療対策という早急に取り組むべきものについて上程させていただいたので、御理解をお願いいたします。

それでいつ入るかにつきましては、1次補正分については既に終わってるもの等々ありますので、そこについては概算払い等について検討していきたいと思ってます。でも最終的なのは3月末までが対象の事業になります。その補助金やってる事業等につきましては、2月までに精算をしないとこちら側の精算が間に合わない等もありますので、ちょっといつかというのを、ちょっと今、明確に言えなくて申し訳ございませんが、決算の来年の5月31日までには受け取る形が通常であると考えているところでございます。

基本料金にとどまらずということですが、そちらにつきましては上下水道課とも検討させていただいて、熱海は全てということらしいですけど、ほかの市町におきましては基本料金というところもあったかと思います。それである程度のやっぱり区切りをつけることは必要。基本料金じゃなくて全てといいますと、こんな言い方したら失礼になるかもしれませんが、使い放題ということも考えられます。全てただであれば使い放題ということも考えられます。という中で、公平に分担、支援していくという考えから、基本料金ということとを協議させて決めさせていただいた経緯がございます。

以上です。

- 議長（小泉孝敬君） 市民保健課長。
- 市民保健課長（井上 均君） それでは、私のほうからは4款1項2目、市民保健課の新型コロナウイルス感染拡大の防止関連について御答弁させていただきます。

まず1点目の、オンライン診療等環境整備支援補助金でございます。こちらにつきましては、この4月1日、時限的な特別措置としてスマートフォンやパソコンを用いて医師の診療が受けられるオンライン診療の規制緩和が行われました。これによりぜんそくや高血圧といった生活習慣病など、慢性疾患患者の通院を補助する制度のみでございましたが、初診からの診察が今度は可能になりました。特に持病を抱えております高齢者の、体調が悪くても病院に行くのが怖いというふうな不安を解消できるというものでございます。今回こちらのほうに計上させていただいた対象は、診療所及び歯科診療所でございます。賀茂医師会、それ

から歯科医師会とも一応協議をさせていただきました。全てのところが導入するわけではございませんので、対象は約30件ほどございますけども、その半分程度を入れさせていただいた次第でございます。また9月1日からは薬局さん、こちらのほうでオンライン服薬指導のほうもオンラインで全て薬剤が郵送で送られるようになります。全てアプリでの作業となります。よって予算といたしましては15件のほうを計上させていただいたという形でございます。

2点目の御質問の、3歳児視覚検査スクリーニング機器購入でございます。こちらにつきましては、子供の目の機能は生まれてから発達を続け、6歳までにほぼ完成いたしますが、3歳児健康診査におきまして早期発見、早期治療のため視覚審査を適切に実施するための必要があるということで購入のほうを計上させていただきました。これによりまして複数の器具を使用し、1人当たり5分から10分程度の時間短縮が可能というふうな形となっております。こちらにつきましては、賀茂郡内では初めての導入となります。県内ですと35市町の中で13、導入されてるというふうに伺っております。

続きまして、PCRの検査体制の予算でございます。まずPCR検査の体制でございますけども、7月の臨時議会の中で下田メディカルセンターの負担金のほうは予算計上させていただいたことは御了承頂きたいと思います。それから、各診療所、賀茂医師会の管内で各診療所におきまして唾液によるPCR検査のほうを進めていただいております。こちらのほうは医師会のほうとも相談したんですけども、特段実費を、施設整備が大きなものはないというふうなお話でしたが、今回、医療機関向けの経営改善事業補助金、上限75万円ということで、こちらのほうで対応もできるように考えております。

私のほうからは以上です。

- 議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。
- 13番（沢登英信君） PCR検査をする体制の強化も必要でしょうけども、具体的に介護施設の介護士さんとか、市で言えば保育所の保育士さん等々もやはり定期的にPCR検査をするようなやはり体制を考えるべきではないのかと。今の形ですと、病気の、コロナの病の疑いの強い人のみを検査の対象にするということではなくて、この小集団発生が考えられるようなところの職場の人たちについては、やはり定期的にPCR検査ができるというような仕組みをやはりつくるべきではないかと、こういう意見があったかと思うわけですが、そういうものに対する見解、検討はされたのかされてないのか。予算上を見ますと、そういうものは全くないというように読み取れるんですけど、どうなんだと。

それから、早急にやるんだと。水道料は全額やると幾ら使うか分からないからやんないんだと。とんでもない内容だと思うわけです。既に2月から、2月というか、昨年の暮れから中国武漢の発生から1月のダイヤモンドプリセンスの入港等々を含めて、既にそれらの影響は2月、3月、4月、5月、6月と出てるわけです。この期間の固定費をどう補填してあげるか、困ってる人たちにどう手を差し伸べるかと、こういうことが今の課題なんです。だとすれば、9月、10月の水道料を補填しろと言ってるんじゃないんです。既に2月から6月の期間のですね。ですから、当局の案だって、6月の基本料を補填すると、こう言ってるんでしょう、2か月分、5、6ですか。ですから、そういう意味では、そういう仕組みにしたって、いっぱい使うなんていうことはないわけです。ですから、そういう意味では、やはり観光地下田にとっての旅館業等を含めた観光業の方々の水道料、下水道料というのは大きな固定費の部分であろうと。したがって、それを補填してくださいよと、こういう要求を市議会議員の皆さんは出してるわけです。その対応してくださってるわけですが、基本料金だけで十分なのかと、そういう質問というか疑問を呈してるということでございます。

それで、特にこのコロナの中で大きなしわ寄せを受けておりますのは、私は学校による一斉休業。まさに政治的な形で一斉休業がなされたと。十分な教育委員会で議論がなされないままに、安倍首相が休めと言ったから休んでいったと。これほど各自治体が自らの頭で判断をして、休業が必要か必要でないかを議論して、そういうことを抜きにして休業してしまったと。これは下田市の、あるいは静岡県教育委員会の実態ではないかと思うわけです。したがって子供たちは3、4、5と約3か月にわたって教育を受ける機会を失ったと、こういうことになっていようかと思うわけです。したがって、夏休みを8月7日から8月23日までが夏休みですよと、こういう短期間になってしまってる。そうしますと、その期間の学校給食や教育に対する市としてのなすべき課題等は何だったのか。あるんじゃないかと。そこに手を打ってくださいよと。それが妥当かどうかはいろいろ議論があるところであろうと思いますが、この期間の学校給食の費用の補填を、若い子育ての世代の人たちに補填してもらったらどうなのかと、こういう要求を議員として、全体の議員として出してるわけですね。それらについての対応がされてないというか、資料として頂いたのを読みますと、給食費の免除を行うことということに對しましては、学校教育課では就学援助の認定について、就学援助という形でやってるから、そんなものは要らないですよと、こういう回答をよこしてるわけです。就学援助じゃなくてコロナ対策として必要なものとしてやってくださいよという要求を議員は出してるにもかかわらず、就学援助に理屈を切り替えてるんじゃないかと思

うわけです。

それから３点目の、生活困窮者の相談事業の充実と必要な支援を行うこと、福祉事務所の関係でございますが、居住確保給付や緊急小口貸付制度は県社協等がやってるんで、市としては必要ないと、こういう返事を頂いてるわけですけど、本当にそうなのかどうなのか。やはりそれぞれこの資料を頂いたことは評価いたしますけども、これについてのやはり当局の、議会が、全員の議員が質問を出してるわけですから、これについての説明をぜひとも僕は求めたいと思うわけです。そういう議会であってほしいと思いますし、ちょっとそれですけど、委員会ではきっちり資料を出すけども、本会議では資料を出さないと、こういうような姿勢は改めていただきたい。委員会に出される資料というのは、本会議でもきっちりからは全部資料は出していると、こういう形で議論を進めさせていただきたいと思います。

ちょっと質問が曖昧になって恐縮ですけども、この資料の説明を求めたいと思います。

- 議長（小泉孝敬君） 今、質問の途中ですが、市民保健課長、ここで10分休憩したいと思います。よろしいですか。

ここで10分間休憩いたします。質問者、よろしいですか。

- 13番（沢登英信君） はい、結構です。

午前11時 2分休憩

午前11時15分再開

- 議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

市民保健課長。

- 市民保健課長（井上 均君） それでは、私のほうからはPCR検査の支援というところの回答をさせていただきます。

対象となる医療機関ともいろいろ協議をいたしました。まず、他市町ではクラスター等、感染が拡大したことによりまして実施してるというふうに理解しております。現在、下田市では4月22日以降、市内では発生していないような状態で、現在、様々な下田モデルを含めた対応を進めているということを御理解頂き、また、医療機関の疲弊につながらないようにも考えているところでございます。

私のほうからは以上です。

- 議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。
- 統合政策課長（平井孝一君） すみません、水道料金に関しましては、水道料金はこれから

システム改修を行って、免除する対象は11月または12月という2か月間を今、目標としていくところでございますので、過去に戻ってそれを免除するというのは、なかなか手続上、ちょっと上下水道課と話したときにも、なかなか難しいものだということで、今後の使用料についてシステム改修に1か月とか、そういうのがかかりますので、今回少しでも早くということで8月に出させていただいたことでございます。

すみません、回答につきましては、ちょっともう一度、全体的流れを説明させていただきますと、実質、1億8,978万1,000円残っておりますが、このうち財源振替を考えますと8,978万1,000円という残り額で、今回、この表にもございますように、1次配分、2次配分等々を各、通常定例会、臨時議会の中で都度絞って、必要なものについて審議し、計上させていただいております。その中の前段として、議員様から頂いた様々な要望書がございましたので、議案と一緒に配付させていただいて、当局の持っている考えを計上させていただいておりますので、大変申し訳ございませんけど、ここに書いてあることが今現状の当局の回答であると御理解頂きたいと思っております。

私からは以上です。

- 議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。マスクを。
- 13番（沢登英信君） 今、PCRの検査は発生をしていないので対応しなくていいんだと、下田モデルでいくんだと、こういう回答であったかと思うんですが、やはり高齢者を扱う介護士さんであるとか、ある場合には学校休校する前に先生方のPCR検査をするだとか、そういうことのほうが私は実効性があるし、必要ではないかと思うわけです。実態に合った検討をしてくださるように要望を、まずこの点についてはしたいと思います。

それから、オンラインの診療をするんだということでございますが、これは薬剤師、薬局の中の一室にこのものがあるんじゃなくて、各家庭からオンラインで診療ができると、こういう具合に理解してよろしいかということが1点と。

そうしますと、このオンラインでサービスを受けられる家庭と、そうでない家庭というのが出てくるのではなかろうかと。逆に言えば、このオンラインでサービスを受けることができるような家庭は下田市内に何軒ぐらいあるのかと、こういう具合に思うわけです。そこら辺の対応はどのようにする考えなのか、金額的に30万円程度でそれらのものが本当にできるのか。できるならぜひお願いしたいなとも、こんな思いもするわけですが、どうなのかと。

それから、11月、12月のものをやるんだと。それは実施する側の都合であって、やりやすいようにやるんだというのじゃまずいと思うわけです。コロナ対策でやるということであれ

ば、今困っているのは、2月からこの8月に来てる、この期間の中で大変な思いをしてるわけですから。何で11月、12月の水道料を減免しなきゃなんないんだと、困ってる4月26日からでしたか、5月6日まで自粛を政府がやって、第2次の14日までだか、5月やってるわけですから。一番、今現在はこの4月、5月の時期よりも、むしろ患者の数は現時点で増えるというような状態になっていようかと思うわけです。そういうことでいえば、11月、12月にやればいいんだというような、こんな予算では、これはもう申し訳ないけど否決させてもらうしかないという、こういう判断になるんじゃないんですか。コロナ対策になってるのか、なってないのか。今困ってる人たちに、今、対応をするというこの姿勢が何で取れないのか。

そして1億8,900万円でしたか、使わずに残しておくわけですから、何のために残しておくのか。その1億8,000万円からのお金を今後何に使おうとしてるのか。1億円は財調に積む。8,000万円を使うだと、こういう話のようですけども、じゃあ何に使おうとしてるのか。そもそも国が下さるこの2兆円の交付金は、コロナ対策として国民、市民から税金をもらってるお金ですから、市民に全てサービスをする、ためていくために国はあの金をよこしてるわけじゃないわけです。コロナ対策として市民にサービスしなさいよと。そのサービスを1億8,000万円からのサービスをしないという意思表示をしてるという具合に見られちゃうわけです、この予算は。あと残りを少なくとも予算に出てないものであれば、これはこういう問題があって、こういう議論をしてますよと、そういうことでなければ予算のそもそも考え方やつくり方自身を研究し直してもらわなきゃならない。イロハのイが分かってない、こういう指摘をせざるを得ないという具合に思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） 申し訳ございません、この臨時交付金の目的は全て市民サービスという目的ではないと私は認識の上、こういった構成に取組させていただいております。コロナ対策として、今後、下田市が持続的に新しい生活スタイル、観光スタイルで、今落ち込んでいる観光回復に向けて少しでも平準化を、今、夏が終わって、夏も少なくなっております。今後、10月、11月、12月、いつも落ち込むところを少しでも回復して、持続的に平準化が少しでも取り戻せるような施策を図っていききたいと9月補正では考えております。困ってる市民に支援をするということは、もうもちろん大前提で大事なことでありますが、今後、コロナウイルスとともに収束しない中、新しい生活スタイル、観光スタイルで持続的にやっていく市のスタイルをつくっていくために、9月補正については計上させてもらいたく、今、早急に取り組んでいるところでございます。併せまして、繰り返しになりますけども、感染

リスクの高い公衆トイレについての改善を考えておりますので、その辺は御理解を頂きたいと思っております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 市民保健課長。

○市民保健課長（井上 均君） それでは、御質問のオンライン診療の関係でございますけども、まずオンライン診療というのは、まず大きく分かれて、電話診療と、スマートフォンとかタブレットを使ったオンライン診療と2つございます。今回、補助制度をつくらせていただいたのは、スマートフォンやタブレットを活用したオンライン診療を進めるに当たって、初期経費とか備品購入に充てるための経費を10分の10、上限30万円ということで計上させていただきました。ですので、当然スマートフォン、タブレット持ってない方はオンライン診療できないわけですが、これをやることによりまして、電話診療というのも当然普及するわけです、制度的にはそちらもできますので。電話でも診療ができるような体制をこれから各医療機関、それから歯科医師会、それから薬局さんのほうともちょっと調整をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） ほかに。

10番 橋本智洋君。

○10番（橋本智洋君） 1462事業でございまして、こちらのほうの実質施行はいつからかということと、これ70人となっておりますけど、この算出根拠。それと、これ3月末までの対象事業ということで、この対象の出生児は3月末までということで取りあえずいいのかどうか。ちょっとその確認をさせていただきたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（須田洋一君） 出生応援支援金の給付事業でございます。こちらについては、まず施行日は、もし議会で議決頂けたなら来週以降早々に予算の措置のほうと、それから要綱の告示等を行いまして、8月中の施行。できればこれは申請あってからの支払いということになりますけど、9月末までには第1回目の支払いをしたいというふうに思っているところです。

人数ですね、人数のほうについては市民保健課のほうから数字を頂きまして、既に出生した数、それから母子手帳というんですか、母子手帳を発行した数等を含めて、大体、今のところ60人強ぐらいになっておりまして、これに当然、今から母子手帳等をもらう人も出てく

るだろうということで70人という数を想定しております。

それからこの施行の期日といいますか、それについては、今年度、予算は当然3月31日までの子供たちですけども、学年という考え方もございます。同じ保育所の同じ組の中で4月1日までこの学年になりますので、できれば令和3年4月1日までに生まれた子とさせていただきたいというふうに思います。当然こうなりますと令和3年の予算、それから多分、交付金の対象にはなりませんので、そちらについては市の単費ということになるろうかと思えますけど、できればそういうふうにいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） ほかに。

1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 3点ございます。まず2022事業の関連になります。新型コロナウイルス感染防止対策経営改善事業補助ということで、メディカルセンターでの抗原検査、また各診療所でのPCR検査ということで、これまで具体的な施行日というか、8月上旬予定であったり、8月中旬からということで、実際、今運用されてるのかどうか。また今後、されてないのであれば、いつから運用予定なのか、お教え頂きたいと思います。

次に2点目でございます。これまで4月の専決から8月の臨時ということで、6回のこの地方創生臨時交付金に対して、下田市独自の事業ということで提案、また議決をされておりますが、毎回個別の提案ということで、一体この合計4億9,700万円がどのように使われているのかというところが見えない中で、また8月臨時会でこの3件が上がってきておりまして、具体的に言いますと、6月の補正予算で議決されました下田がんバル開催事業、当初は飲食店を支援しという説明がございましたが、今回の議員からの要望に対する回答という中では、金券的使用を行うことで地域経済の振興を図りますといった説明もございます。正式な全協や臨時会の中ではこういった説明もなかったと思います。仮に地域振興的なプレミアム商品券という中では、この1,000万円では私としては足りないように思います。9月補正の中で他市町のようにプレミアム商品券、例えば飲食店だけではなく、工事であったり宿泊、そういったものに使える、いかに地域経済を波及させていくかということを考えるのであれば、もう少し残りの額、1億8,900万円の部分についても少し触れた中で、全体像を見て、この予算について審議をしていけたらと考えております。委員会までに資料の提出が間に合えば、全体像の提出をお願いしたいと思います。

3点目についてでございますが、こちらは具体的にこの補正予算のほうにはないんですが、

下田地区消防組合の議案の中では、感染症に係る業務に従事した職員に対する防疫等作業手当の支給という議案がございます。こちら9月1日からということで消防議会では提案がされておりますが。例えばこれ、職員の皆様の中で安全衛生委員会等でこういったコロナ患者との接触の可能性があるかないかという議論がされたのか。もしあるのであれば、私としてはこういった手当の支給も必要なのではないかなと考えておりますが、その議論の経過が分かればお教え頂きたいと思います。

以上3点、お願いいたします。

- 議長（小泉孝敬君） 市民保健課長。
- 市民保健課長（井上 均君） それでは、私のほうからは1点目のPCR検査体制の現在までの直近の情報につきまして御答弁させていただきます。

まず診療所のほうでの唾液によるPCR検査につきましては、前回、広域連携会議でも出ましたように、14の診療所が県のほうと契約が済んでおります。現在、検体回収の方法などを調整してるということで、まだ稼働のほうはしておりません。

それから下田メディカルセンターのほうでは抗原検査の機器、ルミパルスという機械を購入するに、それから関係機器のものにつきましては7月の臨時議会で計上させていただきました。8月13日に納入し、現在、暫定稼働。緊急時の稼働状態になっております。8月末までに院内のトレーニング、それから運用体制を整備して、9月1日から本格稼働というふうに聞いております。

以上でございます。

- 議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。
- 統合政策課長（平井孝一君） これまでの予算計上の全体像で、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、個別出しの表は今までやったものは提供、出せます。各やったものについては、今までの議会用の資料を合わせていただくと今までのになりますけど。

すみません、追加資料でこれでよろしいのか、ちょっとどうか分からないんですけども、これまでの補正予算の状況というところで、感染拡大の大枠の4つの段階のうちのステージごとの計上してある金額については、このこれまでの補正予算の状況について書かせていただいておりますので、これだとちょっとイメージがつくのかどうかって、議員の求められているものが何かちょっとあれなんですけど、段階別についての金額の内訳はこちらに提示させていただきます。

それとすみません、あと安全衛生管理につきましては、手当についてそこで議論したこと

はございません。安全衛生管理において議論したことはございません。

○議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 臨時交付金の全体像というところで、ちょっと私も過去の資料を振り返って、例えば今回提出頂いております、この表の中の3つ目、補正第3号、6月定例の中で、総額2億25万6,000円とございますが、6月の補正予算の追加説明資料でいきますと、同じく2億25万6,000円とありますが、雇用の維持と事業の継続、その下、3番、4番について、頂いた資料と若干数字が異なるので、これは事業の解釈の仕方なのかもしれませんが、少し9月補正も含めて、9月補正を大体この1から4の階層の中のどこに盛り込むかといった部分は恐らく決まっているのではないかと思いますので、全体像、可能であれば委員会のほうで提示していただきたいと思います。この部分は要望で終わらせていただきます。

もう一つが、安全衛生委員会等でこういったコロナ患者との接触の可能性がないということで、これは保健師さんも含めて、仮に濃厚接触の保健所の判断があった場合、そういった場合も手当は出ないという解釈でよろしいか、お教えください。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） すみません、今のところ手当はございません。

あと9月補正につきましては、今、本当に上がってるものを整理してる段階なので、ちょっとまだお知らせすることはできないんですけども、先ほど言いましたように、主なものが、感染対策としてトイレの改修、新しい生活スタイルに対応した対策として、こちらで言う経済回復と強靱な経済構造の構築等が主流と、中心となっている構成と今なっております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 私のほうからちょっと補足で御説明申し上げます。

先ほどの沢登議員からも、やはりこの臨時交付金の全容を明らかにすべきではないかと、こういうふうなお話がありました。江田議員の御質問も同様のところが底流にあるかと思います。御指摘は誠にございまして。御承知のようにコロナ対策につきましては、まずは一番は感染防止をしようということで6月からスタートしております。感染を防止し、さらに拡大を防止する。このために医療関係の各種体制を整備する、これがまず第一でございました。次が市民の生活支援をする、それから小規模な事業者の経営の継続の支援をする、こうしたことをやろうということで、今回はこの8月の臨時議会を開催させていただいたところでございます。

ただし、この市民生活支援につきましては、どうしても公平性という観点から、この政策の設計は非常に難しいというふうに言われています。例えばプレミアム商品券につきましては、それを買った人が得をしますけども、買わない人はその分の負担を自分の税金で買った人のほうに行ってしまうというふうなことになります。したがって、下田市としましては、プレミアム商品券といったそういうものよりも、むしろ今後の新しい観光に結びつくこと、あるいは今後の新しい生活様式に結びつくことという新しいチャレンジに向けて今、各種政策について制度設計をしてるところでございます。

残りはそれほど金額が残っておりません。先ほど御指摘があった189百万円、つまり1億8,900万円ほどの残額があるように見えますけれども、既に財調から1億円を繰り出しているために、ここにある程度戻すというふうになりますと、残りは1億円がないぐらいというふうになります。それでも、その貴重な財源を今後の下田の1粒の麦としたいというふうに考えております。プレミアム商品券のような形で市民のほうに提示しますと、それが普通の生活の中に消えてしまう、溶けてしまうというふうな指摘もございます。したがって、何とかこの歯を食いしばって市民の皆さんと一緒に新しい下田の観光を切り開く、そういった制度になるよう、これから市の中で知恵を絞ってまいりたいと考えてるところでございます。それができ上がりましたら9月議会でお示しいたしますので、また御議論をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 江田議員、よろしいですか。

1番 江田邦明君。3回目。

○1番（江田邦明君） 先ほど要望で終わらせていただいた全体像の一覧表というのは、委員会の中で提出頂けるか、頂けないか、御答弁頂いて終わります。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） すみません、今回の8月臨時までの分でございますら提示させていただきます。

それで1つ、答え忘れたんですけど、多分、種別の金額が若干変わっていないかという御指摘が、すみません、確かに施策によっては重複する部分もあるので、例えば感染防止であるけども、経済回復も兼ねているというような施策もありますので、そこら辺のカウンターの仕方はすみません、前の資料と調整して若干変わるところがあるかと思っておりますので、今回の新しい割り振りもちゃんと説明した中で資料提示させていただきたいと思っております。

○議長（小泉孝敬君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第41号議案はそれぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

次に、議第42号 令和2年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 4ページの収入の点についてお尋ねします。

給水収益が4,290万円減である。そのうちの4,000万円につきましては、先ほどの結果でいきますと、11月、12月分の水道料の基本料を減額するんだと、市からの補填があるのでということだろうと思うんですが、290万円の減額、4,290万円のうちの290万円の減額というのはどういうことなのか。水道料そのものの使用が減って、この290万円減になると、こういう理解をしてよろしいのかという点をお尋ねをしたいと思います。

それに伴いまして、この営業費用のほうで委託料が100万円、基本料を減額するといいますが、のために必要な事務費だという理解でいいのかという点と、3,900万円の事業収益がないと、したがって、それに伴う消費税がかからないと、10%かからない、こういうことになるんだろうと思いますが、数字が3,991万円だと、3,900万円ということなら分かるけど、あと9万1,000円、どういう訳で増になってるんだと。上の給付が290万円の部分が91万円になるのかなという思いもしますけど、数字上は10%で非常に数えやすい数字になっていることから見ると、どういうことかなというような思いがしたものですからお尋ねをしたいと思います。

それから、例年の11月、12月の基本料というのは、他の8月、9月、あるいは春の5月、6月と比べて基本料の額というのはどういう比率になっているのかを基本料の11月、12月が平均的な。

〔発言する者あり〕

○13番（沢登英信君） ごめんなさい、基本料だから何月でも同じだということだと思いますが、全体的に基本料以外の水道料というのはどのぐらいあるのか。それから旅館、ホテル等が中心でございますので、最大に使っている月額の使用料というのは幾らぐらいになるのか。突然の質問で資料がないかもしれませんが、分かる範囲で結構ですが、その辺を明

らかにしていただきたい。基本料と使用料の比率、そしてそれに伴う旅館業等の固定費の割合というのはどういう具合になってるのかと、そこら辺をチェックしたいと、知りたいと、そういう観点からの質問でございます。

○議長（小泉孝敬君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋武義君） ただいまの質問でございますけれども、たくさん御質問ございまして、答弁漏れがあるかと思えますけれども、御指摘願いたいと思います。

まず収入につきましてのことでございますけれども、営業収益のほうで減額が4,290万円ということになってございます。こちらにつきましては、当初見込んでおりました基本料金に消費税の込みの金額が計上されてございます。それを他会計からの繰入金、こちらにつきましての4,000万円を差し引いたもので、補正が290万円となるものでございます。

支出につきましてなんですけれども、こちらの1款1項4目の業務費のほうでございますけれども、上下水道料金のシステム改修業務委託ということで、こちらにつきましては消費税の込みの金額となっております。その次の1款2項2目消費税及び地方消費税でございますけれども、こちらの減額が399万1,000円ということで、こちらの内容につきましては先ほどの当初見込んでおりました、市民の皆様から消費税を受けます、基本料金プラス消費税、その借受消費税が減額になってる分。それから、今度は先ほど申し上げました上下水道料金システムの改修業務委託でございますけれども、こちらの仮払消費税の増ということで、合わせまして399万1,000円ということになってございます。

続きまして、基本料金でございますけれども、一応、令和2年度分の5月分、6月分の基本料金を基に算定して計算してございます。それで税抜きで3,900万円というものになるものでございます。

あと、最大基本料金、1か月の大体の使用料でございますけれども、大体5,200万円から5,300万円ございまして、差額が大体1,010万円となるものでございます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 歳入歳出につきましては消費税の関係だということで分かりました。ありがとうございます。

この基本料が3,900万円だと。それに5,300万円ぐらいの超過の使用料があると、こういうことだろうという答弁頂いたわけですが、コロナ対策としては一般家庭が基本料全額、やっ

てくださることはそれなりに評価しますけれども、一般家庭がコロナで困ってるわけじゃない。

実態的にはやはり旅館業や等々の人たちの固定費が、収入がないわけですから、固定費がなかなか払えなくなってるという、こういう状態にどう対応しようかということがこの上下水道料の減免の僕は主要な観点ではないかと思うわけです。だからそういう点から基本料だけの減免で妥当なのかなという、こういう疑問を持ってるということなんです。ですから、そういう意味では熱海が進めている水道料、1 か月かとは思いますが、基本料ではなくて水道料全額を補填をするよと、こういうシステムのほうが内容的には救済策としては合ってるんじゃないかという具合に思うわけですが、そこら辺の判断を熱海と比較してどうされたのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋武義君） まず、確かに市民の皆様におかれましては、やはりコロナで大変な部分があるかと思います。上下水道料金なんですけども、やはり落ち込みがありまして、大きいところですよやっぱり事業所関係さんが大きい要因となっていると思います。4月から7月分の調定を累計して調べましたところ、昨年度よりも、昨年の同月累計、4月から7月分。今年の4月から7月分までの累計が、水道の料金が1,600万円ぐらい減額されてございます。そうしますと、うちのほうの今ちょうど決算のほうをまとめて、9月の定例議会のほうにお認め頂く予定でございますけども、純利益が6,400万円程度なんですね。そうしますと、先ほど申しました1か月の減免が5,200万円とか300万円になりますと、もうその時点で赤字になってしまうということがございまして、どうも私どもの水道会計だけの努力だけでは、ちょっとどうしようもない部分がございます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 3回目です。13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 水道課長の切なさは分かりました。実態的には、ですから国のコロナ対策費を一般会計のほうから頂くと。当然4,000万円じゃなくて、そうであれば9,000万円もらうという要求をしていただいて、議論をしてくださいというのが私が主張してる内容でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第42号議案は産業厚生委員会に付託いたします。

会議時間の延長

- 議長（小泉孝敬君） ここで会議時間を延長します。

-
- 議長（小泉孝敬君） この後、各委員会を開催するため、暫時休憩とします。
暫時休憩といたします。

午前 11 時 50 分休憩

午後 3 時 15 分再開

- 議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開します。
-

委員長報告・質疑・討論・採決

- 議長（小泉孝敬君） 日程により、それぞれの常任委員会に付託いたしました議第41号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第7号）、議第42号 令和2年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）、以上2件を一括議題といたします。

各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、進士為雄君の報告を求めます。

11番 進士為雄君。

〔産業厚生委員長 進士為雄君登壇〕

- 産業厚生委員長（進士為雄君） 産業厚生委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告いたします。

記。

1. 議案の名称。

1) 議第41号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第7号）（本委員会付託事項）。

2) 議第42号 令和2年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）。

2. 審査の経過。

8月21日、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より井上市民保健課長、高野環境対策課長、土屋上下水道課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

３．決定及びその理由。

１）議第41号 令和２年度下田市一般会計補正予算（第７号）（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

２）議第42号 令和２年度下田市水道事業会計補正予算（第１号）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございますけれども、審査の中においては、令和２年度下田市水道事業会計補正予算（第１号）の審査に当たり、市民及び事業者の実情を調査し、より効果的な事業を実施するようにとの議会の要望書とは多少相違があるとの意見がありましたので申し添えます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） ただいまの産業厚生委員長の報告に対し、質疑を許します。

質問のある方は。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 予算書の14ページの予算項目412、2022事業の新型コロナウイルス感染防止対策経営改善事業補助金、医療機関分でございますが、病院100万円、２施設、200万円だと、補助率が2分の1だということでございますが、これは具体的にはどこの病院を想定して、どういう内容のものであるのか、お尋ねをしたいと思います。

そしてこれらについては、既にやっているところもあるかと思うものですから、さかのぼっての対象になるのか、あるいは今後の期間の対象になるのか、併せて、聞き漏らしたものですから確認をさせていただきたいと思います。診療所18施設、歯科診療所12施設がある、全施設を対象としていようかと思うんですが、具体的にこれは恐らく申請制度といいますか、こちらから勝手にやるのではなくて、申請があって対応していくという形の仕組みになるかと思うんですが、そこら辺の期日を含めた対応はどうであったのか、お尋ねをしたいと思います。

さらに14ページの441、2410番の環境対策課のほうから水道課に4,000万円の繰り出すといいますが、補助金をやって、上水道の11月、12月分の基本料を減免をするんだと、こういう内容かと思うんですが、それにつきまして、一般家庭で考えますと、旧市内考えますと、大体2,000円、2,160円ですか、それに下水道料を含めて、せいぜい4,000円内外ではないかと

思うんですが、一般家庭が何件くらいで、事業所、特に旅館、ホテル等々が大きな上下水道料の支払いをしてるという具合に思うわけですが、基本料金の格差というんですか、料金の額は大きな旅館でどの程度で、一般家庭はどの程度なのか、そこら辺の実態はどうなっているのか。そしてそういう意味での事業所は、対象事業所は何件で、事業関係が幾らで、一般家庭用のものが幾らであると、こういうような仕分けがされた議論がされたのかどうか含めて、お尋ねをしたいと思います。

そしてさらにこの料金システム改修費に100万円を出すんだと、基本料金のみを対象にするがために、この料金システム改修が必要になるんだと思うんです。この料金システム改修の費用が必要でないような当然支出をすべきではないかと思うわけです。例えば熱海でやってるのは全額ですから、調定額全額そのもので数字が出てくると。これは基本料金だけを上げなきゃなんないから、特別なシステムが100万円もかかるんだと、こういうことになっているんじゃないかなと予測するわけなんですけど、そこら辺はどんな議論がされたのか。料金システム改修の費用がかからないようなやり方を考えるべきではないかと思うわけですが、そこら辺の工夫はなぜしなかったのか、どうなのか、100万円という金額が大変小さな金額という想定をしてるのかどうなのか、併せてお尋ねをしたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 委員長。

〔産業厚生委員長 進士為雄君登壇〕

○産業厚生委員長（進士為雄君） まず2022事業の感染事業のことですけれども、今終わったばかりの委員会で頭が整理できてないもんですから、全て答えられるかどうか、ちょっと申し訳ないんですが、ほかの委員から補足があれば言っていただければと思いますけれども、いわゆる補助金についてのお話ですけれども、説明資料にあるような形の病院が2施設とか、この辺のお話はありました。これについては具体的に医師会とか、そういうところへ話の聴取をしながら進めていったというようなお話もあります。また、あとオンラインについては、どちらかというとしから提案して各施設に協議を持っていったと。薬局のほうは積極的だったというようなお話も承っております。診療所についてはまだまだ少しやや消極的な、薬局から比べれば。オンラインでいわゆるタブレットを持って、電話でいわゆるそういう薬の調合から何からできるようなシステムをつくるということで、密にならないということだと思いますけれども、そういうような議論はされました。

それと期間というのは、この議会、急ぐということで、この議会が通ったら早急にやりたいということで、オンラインなんかの場合は期日、10月30日ぐらいまでに進めていきたいと

というような議論がありました。

あとはそのぐらいですかね、あとスクリーニングとか、その辺のいろいろ意見がありましたんで、沢登議員のお尋ねのところはそれぐらいかなと思います。

あとは水道会計の繰出金の関係で、具体的に例えば一般の家庭が何件とか、例えば営業的な旅館とか何かが何件とか、そういう議論にはなりませんでしたが、一般家庭の13ミリですかね、13ミリが2,332円という基本料金、水道ですね、水道について。口径がそれ以上になりますと、これはお金が跳ね上がりまして、15万3,520円だと。そういうものに対象の件数を掛ければ、今回のいわゆるそれから除かれる話になろうかと思います。普通給水の減額という形になろうかと思います。

あと、水道のほうでありましたのは、先ほどシステムのお話がありましたけど、やはりシステムのことについても質問がありました。それは要するに内容についてはどういうことかという、沢登さんの言われるような使用料と基本料金ありますから、いわゆる帳票というんですか、それをそれ用に作らなきゃならないということで、それが要するに、その手間が100万円かかると。それは逆に言うと今回限りであれば、戻すときにどうなるのかということになると、それを戻すことも含めて、この100万円の中でやられるというようなシステムについては議論がありました。ただ、それだけかかるんだからどうのこうのというところまでは進んでおりません。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） これをもって、産業厚生委員長に対する質疑を終わります。御苦労さまです。

次に、総務文教委員長、滝内久生君の報告を求めます。

7番 滝内久生君。

〔総務文教委員長 滝内久生君登壇〕

○総務文教委員長（滝内久生君） 総務文教委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

1) 議第41号 令和2年度下田市一般会計補正予算(第7号)(本委員会付託事項)。

2. 審査の経過。

8月21日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より平井統合政策課長、須田福祉事務所長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第41号 令和2年度下田市一般会計補正予算(第7号)(本委員会付託事項)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

○議長(小泉孝敬君) ただいまの総務文教委員長の報告に対し、質疑を許します。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小泉孝敬君) 質疑はないものと認めます。

これをもって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。

以上で、委員長報告と質疑は終わりました。

これより各議案について討論・採決を行います。

まず、議第41号 令和2年度下田市一般会計補正予算(第7号)を討論に付します。

まず本案に対する反対意見の発言を許します。

13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

○13番(沢登英信君) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧によります補正第7号分でございますが、この内容は、やはり2次配分額が3億8,501万4,000円、この金額が配分予定があるにもかかわらず、7,761万6,000円の予算措置しかしないと。しかも1億8,978万1,000円を9月議会に積み残す。そして9月議会で結論を出すんだ。ここにコロナ対策に対する緊急性といいですか、急いでやらなければならないという認識が、まず当局にないと言わざるを得ない予算であると。7,761万6,000円と1億8,900万円を比較しますと、3分の1にも満たしていない予算額でしかない。

しからは、市民はこのコロナで困っていないのか。そしてコロナの心配はないのかという

ことになれば、ますます事態は深刻になってきていようかと思うわけであります。4月、5月の段階よりも、既に7月、8月の段階のほうが東京におきましても、大阪においても、あるいは埼玉においても大変な感染者が多く出てきており、重症者もそれに従って増えてきているという実態になっているわけであります。観光地として経済的にも大変な事態に立ち至っており、文化芸術、そして学校教育におきましても、その被害は深刻な事態を招いていようかと思うわけであります。予算を残しておくような、そんな事態ではないというのが実態ではないかと思うわけであります。

新しい生活の対応のために1億8,978万1,000円を吟味して9月議会で提案をするんだということですが、私はこの点につきましては、やはり方向が間違っているのではないかと思うわけであります。前回の議会におきましても、8月15日までに残りの部分の予算を国にきっちり提出をして、臨時議会で対応できるようにと、こういう思いや意見を当局やそれぞれの課長に議員として皆さん、伝えてきたのが実態ではないかと思うわけであります。そういう観点から申しまして、より一層の奮起を市長及び当局に求めざるを得ない状態の予算の内容になっていると。今出されている予算だけでは不十分であると。要するに不作為の何もしないということの責めを負わなければならない状況があるのではないかと思うわけであります。

しかも1億8,978万1,000円のうちの1億円は、ある場合には財政調整基金に積むかのような発言が見られるわけであります。1億1,262万2,000円の第1次配分分におきます、この時点においては、第2次の配分があると考えていた議員や当局は、恐らく少なかったんだろうと思うわけであります。こういう状態の中で3億5,000万円近くある財政調整基金の1億円を使ってでも早急に対応しなければならない自粛の要請をした20万円の支給、あるいは5,000件からの3万円のそれぞれの消毒費等の費用を出そうと。せっかく財調を使って対応をしようというこの姿勢を、さらに2次分が来たんだから積むんですよと、これでは財調を取り崩して早急にやってきた意味合いが薄れてしまう、意味がないと、こういうことにもつながってまいろうかと思うわけであります。

したがって、少なくとも1億8,978万1,000円は市民のサービスのために、コロナ対策のために使うという姿勢を当局に求めたいと。この観点から、当予算に反対をせざるを得ないと、こう考えるものでございます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 次に、賛成意見の発言を許します。

12番 大川敏雄君。

〔 1 2 番 大川敏雄君登壇 〕

- 1 2 番（大川敏雄君） 私は議第41号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第7号）に賛成の意見を簡潔に申し上げます。

第1点目は、今回の臨時金、交付金の使途の方法について、第2次配分額が先ほど沢登議員も触れられましたが、3億8,501万4,000円ございます。これを今臨時会に7,761万6,000円と、そして十分審議した上で9月議会に1億8,978万1,000円を提案したいと。この方法は適切だと思います。

その上に立って、今回の7,761万6,000円を5項目にわたって支出をしたいと。そのうち1項目は、私が所属している、この総務文教委員会の課題であります出生応援支援金。これについては、私の質疑の応答の経過からするならば、全員賛成してます。

さらに、この産業厚生4項目については、先ほど大変卓越した進士為雄委員長、これは全員賛成の上で歳出については認めたと、こういう話を聞いておりますので、私は今回の補正予算については心から大賛成をいたします。

以上です。

- 議長（小泉孝敬君） ほかに討論ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

- 議長（小泉孝敬君） これをもって討論を終わります。

御異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔 賛成者起立 〕

- 議長（小泉孝敬君） 起立多数であります。

よって、議第41号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第7号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第42号 令和2年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず本案に対する反対意見の発言を許します。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

- 議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第42号 令和2年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

○議長（小泉孝敬君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これをもって、令和2年8月下田市議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後 3時41分閉会